

業務瓦版

2013年 4月 15日

第 11 号

JR東海労新幹線地本

業 務 部

「東京修繕車両所における構内入換作業に関する」緊急申し入れ

新幹線地本は2013年4月15日、申22号で『東京修繕車両所における構内入換作業に関する緊急申し入れ』を行いました。

3月16日のダイヤ改正後、東京修繕車両所における構内入換で第一検修庫と第二検修庫の作業量に大きな差が出ています。現場管理者に均等化の対策を要請しても何の対策もしないのが現状です。

新幹線地本は、現場の社員の声に耳を貸さず社員に負担を押し付ける会社に対して、構内入換作業の均等化を図るように緊急申し入れを行いました。

申し入れ内容は以下の通りです。

東京修繕車両所における構内入換作業に関する緊急申し入れ

3月16日のダイヤ改正後、東京修繕車両所における構内入換で第一検修庫と第二検修庫の作業量に大きな差が出ている。日によっては、第一検修庫一人当たり3本、第二検修庫一人当たり10本である。第二検修庫の構内操縦担当者に多大な負担となっている。

ダイヤ改正から一ヶ月が経つが、現場管理者に均等化の対策を要請しても何の対策もしない現状である、早急に人員配置や着発番線の変更などの対策を実施するように緊急に申し入れる。

記

1. 東京修繕車両所における第一検修庫、第二検修庫の構内入換本数の格差を見直し、作業量の均等化を早急に行うこと。

会社は早急に作業量格差の見直しを行うべきだ！